

別表五の二(二)

「連結法人の租税公課の納付状況等に関する明細書」

1 この明細書の用途

この明細書は、連結利益積立金額の計算上控除する連結法人税等の税額の発生及び納付の状況並びに納税充当金の積立て又は取崩しの状況を明らかにするために使用します。

2 各欄の記載要領

欄	記 載 要 領	注 意 事 項
「連結法人税、連結地方法人税及び連結復興特別法人税」の各欄	連結親法人の別表五の二(二)付表の「法人税、地方法人税及び復興特別法人税」に記載された金額のうち連結法人税の額、連結地方法人税の額及び連結復興特別法人税の額について連結事業年度別に該当する欄に記載します。	
「法人税、地方法人税及び復興特別法人税」の各欄	次の区分に応じてそれぞれ次の金額を、連結事業年度別に該当する欄ごとに合計して記載します。 (1) 連結親法人……別表五の二(二)付表の「法人税、地方法人税及び復興特別法人税」に記載された金額のうち法人税額、地方法人税額及び復興特別法人税額 (2) 連結法人（連結親法人を除きます。）……別表五の二(二)付表の「法人税、地方法人税及び復興特別法人税」に記載された金額	
「道府県民税」、「市町村民税」及び「事業税」の各欄	各連結法人の別表五の二(二)付表の「道府県民税」、「市町村民税」及び「事業税」に記載された金額を連結事業年度別に該当する欄ごとに合計して記載します。	
「その他」の各欄	各連結法人の別表五の二(二)付表の「その他」に記載された金額を該当する欄ごとに合計して記載します。	
「期首納税充当金36」	各連結法人の別表五の二(二)付表の「期首納税充当金31」の金額を合計して記載します。	
「納税充当金の計算」の各欄 「37」から「47」までの各欄	各連結法人の別表五の二(二)付表の「32」から「42」までの各欄に記載された金額をこの明細書の「37」から「47」までの該当する欄ごとに合計して記載します。	「38」及び「44」は金額の合計のみの記載で差し支えありません。